

令和6年度豊かなむらづくり全国表彰事業（北陸ブロック）

農林水産大臣賞

農事組合法人 滝の又農産（新潟県南魚沼郡湯沢町）

～滝ノ又の農業は滝ノ又で守る～

◆背景

湯沢町北東部に位置する滝ノ又集落は、世帯数30戸の農業集落で農地は標高450mに位置する。昭和45年に「滝の又生産組合」を設立後、水稲単作で集落営農を維持してきたものの、区内での高齢化や人口減少により今後の営農継続が危ぶまれる状況となっていた。その後、平成21年に、農産物加工体験施設「体験工房大源太」の指定管理を受託し、この施設の運営、管理をきっかけに、工房の管理を通じた都市住民との交流及び集落営農を担う組織として、集落の農家が全員参加する「農事組合法人 滝の又農産」を設立することとなった。



農事組合法人
滝の又農産

◆取組概要

法人が生産する農産物の販路拡大と地域内外の人々との交流の場となるよう、平成30年に農産物直売所を開設した。主力品目である魚沼産コシヒカリの売り上げ増加を目指し、法人がオリジナル小袋を作成して、農産物直売所やSNSで情報発信をしながら販売の取組を進めた結果、販路が拡大し収益向上につながっている。また、地元産のそばと米を原材料として、令和5年に乾麺、焼酎を商品化し、生産・消費拡大に向けた取組を進めている。

法人では、ミニトマトや地域の伝統野菜かぐらなんばんなど、女性や高齢者が作業しやすい園芸品目を導入し、活躍する場を提供しているほか、かぐらなんばんを生鮮野菜としての出荷ではなく、加工業者が求める仕様に特化し女性たちにより塩蔵加工を行い販売することで、収益向上につなげている。

今後、構成員の高齢化が進むことにより法人への農地集積が想定されるため、水稲省力化技術や自走式草刈機を導入し、将来の受託規模拡大に向けた準備を整えている。さらに、指定管理者制度の受託により、15年で約15万人の体験者を受け入れた農産物加工体験施設「体験工房 大源太」を拠点に、地域の食文化継承に係る様々な農産加工体験メニューの提供を通じた都市住民との交流の拡大を推進していくこととしている。

◆写真で見る団体の取組



農産物直売所



商品化したそば乾麺、そば焼酎



オリジナル小袋による直売



かぐらなんばん



自走式草刈機による除草作業



体験工房でのそば打ち体験